

板柳警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区（令和3年7月～12月）

	重点路線(地区)	指定理由(事故分析結果のほか、取締り要望、交通実態等も勘案の上、指定すること)
1	国道339号バイパス	管内の主要幹線道路で管内を南北に縦断しており、管内及び管外からの交通量が多く、事故多発路線であるため。
2	五所川原岩木線	中学生及び高校生の通学する自転車も多いことから、交通事故の危険性が高いため。
3	五林平藤崎線	管内を南北に縦断しており、管外からの通過交通も多いことから、重大事故に発展するおそれがあるため。
4	町道	住宅街などの幅員が狭く、見通しの悪い交差点も多数存在するため。
5	板柳駅周辺	出勤や登下校の生徒などが多く、板柳町の中心街であり、交通事故の危険性が高いため。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

板柳警察署の指導取締り方針（令和3年7月～12月）

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別と月回数							
		速度	信号	一停	歩行者妨害	飲酒	自転車	ベルト・携帯	
1	国道339号バイパス	○	○					○	
2	五所川原岩木線	○					○	○	
3	五林平藤崎線	○	○						
4	町道	○		○	○	○			
5	板柳駅周辺				○	○	○		

※ 重点的に取締りを実施するとして違反以外であっても、取締りを実施することがあります。